

久留米市 在宅医療・介護連携推進事業 退院支援に関するケアマネジャーアンケート調査報告

1. 調査目的

要介護状態でケアマネジャーへの引き継ぎなしに退院する者をなくし、かつ利用者の円滑な在宅療養への移行を可能とするとともに、在宅ケアの負担が減少することを目的とした退院支援ルール策定の取り組みの一環として、病院からケアマネジャーへの退院支援の現状について把握する。

2. 調査方法

市内居宅介護支援事業所及び一部の小規模多機能型居宅介護支援事業所のケアマネジャーに調査を行った。調査にあたっては久留米市介護福祉サービス事業者協議会介護支援専員門部会、地域包括支援センターの協力を得た。対象事業所数は 115 施設。回答事業所数は 58 施設であり、回答率は 50%であった。調査期間は平成 28 年 9 月 16 日～11 月 4 日（8 月 1 ヶ月間の事例について調査）とした。

参考：居宅介護支援事業所 ケアマネ数 287 人 回答者数 143 人

3. 結果

8 月中に退院した 121 ケースのうち、退院時の引継ぎ状況がわかる 113 ケースについて、病院からケアマネジャーへの連絡があったケースは 88 件、連絡がなかったケースが 25 件であり、約 22%が退院時の連絡が行われていなかった。（表 1）参考として、国の平成 26 年度実証事業での退院調整がなかった割合は、15～41%であった。また、同月中に入院した 121 ケースについて、ケアマネジャーから病院への情報提供が行われたケースは 68 件、行われなかったケースは 53 件で、約 44%は入院時の情報提供が行われていない状況であった。（表 2）

退院時の連絡状況（病院→ケアマネ）（表 1）

あり	88	77.88%
なし	25	22.12%
計	113	

入院時の連絡状況（ケアマネ→病院）（表 2）

あり	68	56.20%
なし	53	43.80%
計	121	

入退院のあった事例の詳細についての記載から、以下の項目が読み取れた。

（1）退院調整が円滑に行われた事例

- ・病院の入退院の連絡窓口が決まっている。
- ・入院時にケアマネジャーから連絡をおこなっている。
- ・早期の退院連絡がある。
- ・入院時から、退院後の生活を踏まえた支援が行われている。

（2）退院調整に支障があった事例

- ・退院の連絡がない。
- ・退院の連絡があるが、前日など直前である。
- ・居宅での生活状況のアセスメントが充分でないまま退院している。
- ・病棟の移動や転院、施設に移る際に、地域の情報が伝達されていない。
- ・ケアマネが入院をタイムリーに把握できない。
- ・入院情報提供書の提出先等、病院の連絡窓口が明確でない場合がある。